

平成 30 年度

第 2 回 静岡県総合教育会議

議事録

平成 30 年 9 月 5 日 (水)

第2回 静岡県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成30年9月5日(水) 午前10時から12時まで

2 開催の場所 県庁別館8階第1会議室A、B、C、D

3 出席者 知事 川勝平太
教育長 木苗直秀
委員 渡邊靖乃
委員 藤井明
委員 加藤百合子

地域自立のための「人づくり・学校づくり」
実践委員会委員長 矢野弘典

4 議事

- (1) 「技芸を磨く実学」の奨励(スポーツ・文化芸術)
- (2) その他

事務局： ただいまから第2回総合教育会議を開催いたします。
本日は、お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。
私は、本日司会を務めます文化・観光部総合教育局の長澤と申します。よろしくお願いたします。
本日は、斉藤委員、伊東委員が所用のため欠席となっております。
本日の議事は「技芸を磨く実学」の奨励(スポーツ・文化芸術)であります。
それでは、開会に当たりまして、知事から御挨拶を申し上げます。よろしくお願いたします。

川勝知事： 皆様、どうもおはようございます。
台風一過、皆さん無事だったですか。何よりでございます。
本当に静岡県は、災害を起こすいろいろな要因がございますが、いつ来てもおかしくないのですが、このところは西日本の方たちに大きな被害をもたらしています。本県では昨日、負傷者が2人出ました。それ以外には大きな被害が目下のところは報告されておられません。
今日は富士山が出ていませんけれども、ここに、仮にこの花がなかったら、それは殺風景だと思いますよ。
今日は、お花は濃いピンクのバラと、それから薄紫のバラと、それから濃いピンクのカーネーション、それからピンクのスペレ

カーネーション、小さいやつですね、それからトルコキキョウ、白とクリーム色、それから黄色い小さな花卉をつけているのがミシマサイコと言われるもので、とても美しく飾っていただきました。

さて、今日は技芸を磨く実学ということですが、全体の人づくりというのは、これはもう総合計画でも富づくり・人づくりと、これは富士という字に体现されているような日本の理想を、この地域、富士山を擁している地域ですからつくり上げていこうと。人が立派になっていく道はいろいろありまして、そしてその立派な人のことを士という字に表すわけですが、ちょっとわかりにくいので、何か不祥事がありますと、不徳の致すところという言葉が自ずと出てくるように、その反対「有徳の人」づくりということでございます。

そして、立派な人になる、徳のある人になるために、「文・武・芸」という少なくとも大きく分けられる範疇があるということで、どちらかという「文」偏重だと、「文」はすごく大切ですが、すけれども、「文・武・芸」それぞれ大事ですね。もともと文武両道というのが武士道の精神で、朱子学から来ましたが、基本的に日本は朱子学の、いわば座学としての子の曰くという、そういう道学者の話はもういいと、やはり実践を入れなければいけないということで、武士というのは経世済民をすることによりまして独自の武士道というのをつくったと、これは非常に陽明学的な実践の学問であります。

そういうものは、しかし一方でお茶を楽しむとか、あるいは謡曲に対して1つぐらい謡えるとか、あるいは舞えるとか、あるいはお茶の作法を知っていると、例えば井伊直弼みたいに、彼が一期一会というのを最後に言ったそうですけれども、それを今我々が使っているわけですが、そういうたしなみというのは、言いかえると「文・武・芸」三道を鼎立させることだと。ただし全部できるというのは難しいので、「文」、学問を大切にすると、あるいは「武」、スポーツを好むと、「芸」、芸術を愛すると、ただし成績は問わない、下手でもいいと、無芸大食でもいいと、こういうことでやっているわけです。

今回は、その中の技芸ということで、そういうことを通して人格形成をするということで、技芸の才を磨いて徳を磨くと、徳をつけると、いわば才徳兼備ということになると思うのですが、今日は実践委員会から矢野委員長にもお越しいただいて、後で紹介していただきます実践委員会で議論したことをベースに、そういう脈絡の中で技芸を磨きながら、どのようにして立派な人間をつくっていくかということで御意見を賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局： ありがとうございます。
次に、木苗教育長から御挨拶をいただきます。よろしくお願
い
します。

木苗教育長： 皆さん、おはようございます。
教育長の木苗です。

一言御挨拶を兼ねて最近の様子をお話しさせていただきます。
本日の議題であります「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・
文化芸術）につきましては、7月に開催された地域自立のための
「人づくり・学校づくり」実践委員会において、ここにいらっし
やる矢野委員長のもとで熱心に御協議いただいたと伺っておりま
す。大変ありがとうございました。

さて、本日の議題に関連してですが、最近の様子では、7月か
ら8月にかけて、実は東海4県と和歌山県で開催された全国高校
総体では、本県においても実に27年ぶりの体操、女子サッカー、
バドミントン、相撲、弓道、自転車競技の6競技8種目の熱戦が
繰り広げられました。記録的な猛暑だったものですから非常に
心配しましたがけれども、その暑さを吹き飛ばすような自転車競
技、あるいは男子スプリントでの優勝を初めとして、本県の多く
の選手が活躍し、見る人に勇気と感動を与えてくれました。

これにつきましては、入賞者の選手だけではなくて、実はこの
会を盛り上げるということでは、もう2月ぐらいから高校生が大
活躍してくれました。といいますのも、出場選手だけじゃなく、
今申しましたように多くの高校生が準備、運営に携わっていた
と、そしてその高校生が地域の方と一緒にこの会の成功に
向けて活躍してくれたということ。

それからもう一つは、やはり高校生、静岡におりますので、静
岡のよさといいますか、いろいろなものを、文化面でもそうです
し、食品の面でもそうですけれども、農業高校等ありますので、
そういうような静岡の自慢すべきといいますか、そういうような
ものを積極的に来られた方々、選手もそうですけれども、先生
方、そして御家族の方々にもいろいろな形でそれを紹介してくだ
さったということでは、オール高校生が頑張ってくれたのではな
いかなと思っております。そういう点では非常にありがたいと思
っています。

それで、実際には自転車競技、あるいは男子スプリントでの優
勝を初めとして、本県の多くの選手が活躍してくれまして、我々
にも報告に来てくれました。

それから、先週ですけれども、実は今度は文化面です。この
夏、第42回の全国高等学校総合文化祭2018、これが長野県で開催

されました。文科系の全国大会ということですのでけれども、入賞した10校の高校生の皆さん、90人余りが県庁へ来てくれて報告会がございました。和楽器の一種である箏曲の演奏で文化庁長官賞を受賞した沼津西高校や、あるいは磐田北高校を初めとして多くの皆さんが充実感と、それから自信に満ちた表情で報告してくださいました。

90名という生徒さんですので、将来どうするのかなど思っているいろいろ聞きましたところ、とりあえずはさらに進学して、あるいは就職して今までやってきたことを十分に実のあるものにしていきたいというようなことも言ってくださいました。こうした大規模な大会、あるいはイベントには、もちろん出場することは大事なのですが、高校生にとっては得がたい貴重な体験となっているものと思います。

本日は、いよいよ1年後に迫ったラグビーワールドカップや、2020の東京オリンピック・パラリンピックの開催を前に、どのような形で、一人でも多くの生徒が、スポーツや、あるいは文化・芸術活動、異文化交流により深くかかわることができるかについて、前向きに、そしてまた忌憚のない御議論をいただけたらありがたいなと思っております。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。
それでは、議事に入りたいと思います。
これからの議事進行は川勝知事をお願いいたします。

川勝知事： それでは、次第に基づきまして本日の議事を進行いたします。
今日の議事は、「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・文化芸術）でございます。事務局から資料の説明をお願いします。

事務局： それでは、事務局から説明いたします。
お手元の資料の次第から2枚めくっていただきまして、左上に協議事項と書いてありますページ番号1の資料を御覧ください。
本日の協議事項、「技芸を磨く実学」の奨励（スポーツ・文化芸術）に関する論点でございます。

本県の未来を担う「有徳の人」の育成を進めるに当たっては、英数国理社等の「知性を高める学習」だけでなく、小さなころから農林水産業、工業、商業、芸術、スポーツ等の「技芸を磨く実学」に触れる機会を与え、子供たちの興味や関心を引き出し、一人一人の能力や適性、意欲に応じた多様で柔軟な教育をより一層展開する必要があります。

特に、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・

パラリンピック及び同文化プログラムの開催を目前に控え、県民のスポーツや文化・芸術に対する関心が高まる中、子供たちの興味を深め、能力をさらに伸ばす仕組みづくりが重要です。

論点として事務局から次の2つを御提案させていただきます。

1つ目の論点は、子供たちのスポーツ・文化・芸術活動の促進でございます。国際イベントの開催を一過性のものとすることなく、これを契機として子供たちのスポーツ・文化・芸術活動をどのように促進していくかについて、御意見をいただければと存じます。

2つ目の論点は、異文化交流の促進でございます。国際イベントは、単にそのイベントを見る、あるいは参加するだけでなく、世界の文化に触れる絶好の機会です。この機会に子供たちの異文化交流をどのように促進していくかについて御意見をいただければと存じます。

なお、この論点につきましては、地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会において御協議をいただきました。これらにつきましては、後ほど実践委員会を代表いたしまして矢野委員長から御説明いただきます。

次に、論点に関する資料の説明をいたします。

別冊の参考資料を御覧ください。厚い資料でございます。

1ページをお開きください。

国際イベントの県内開催状況について、まとめてございます。このうち、2ページにラグビーワールドカップ2019について、3ページに東京オリンピック・パラリンピック自転車競技の本県開催について、4ページにオリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進についてまとめてございます。

次に、5ページを御覧ください。

国際イベントの県内キャンプ地についてまとめてございます。

6ページを御覧ください。

1(1)①にございますとおり、県内在住の満18歳以上の男女を対象にした調査によれば、昨年1年間にスポーツをしたことがある人の割合は、77.1%となっております。

7ページを御覧ください。

(3)にございますとおり、中学校や高校における体育の授業が、その後の自分自身のスポーツの実施に影響を与えていると思うかとの問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて5割弱がそう思うと回答しています。

次の2(1)を見ますと、今の静岡県で、スポーツを通じた交流が行われていると思うかとの問いに対し、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を合わせて4割強がそう思うと回答しています。

次に、8ページを御覧ください。

3(1)①にございますとおり、県内在住の満20歳以上の男女を対象にした調査によれば、昨年1年間にテレビやインターネット等のメディアを通して文化・芸術を鑑賞したことがある人の割合は男性が83.4%、女性が83.1%とほぼ同じ割合となっています。

次に、9ページを御覧ください。

(2)の①にございますとおり、昨年1年間にホールや劇場等で直接文化・芸術を鑑賞したことがある人の割合は、男性65.3%、女性70.1%と女性の方が若干多い割合になっております。

次に、13ページを御覧ください。

4(1)にございますとおり、文化に期待するものとして「心の豊かさ」という回答が最も多くなっております。

14ページを御覧ください。

(3)にございますとおり、子供たちが文化・芸術に親しむ機会を充実するためには、「学校での芸術の鑑賞・体験教育を充実する」「子供たちが文化・芸術に参加・体験できるプログラムを設ける」という回答が多くなっております。

下の5にございますとおり、県内在住の満18歳以上の男女を対象にした調査によれば、外国人や外国の文化に積極的に接しているかとの問いに対し、「十分接している」「どちらかといえば接している」を合わせて接しているとの回答は2割弱にとどまっています。

次に、15ページを御覧ください。

6(1)にございますとおり、全国の10歳以上を対象にした調査をもとに、10歳以上の小・中・高校生がクラブ活動や部活動を含め、授業以外に過去1年間にどのような種類のスポーツを行っているかをまとめてございます。それぞれの年代の男女別割合につきましては、次の16ページに10歳以上の小学生、17ページに中学生、18ページに高校生を載せてございます。

次に、19ページを御覧ください。

(2)にございますとおり、10歳以上の小・中・高校生が、クラブ活動や部活動を含めて、授業以外に過去1年間にどのような種類の学習・自己啓発等を行っているかを見ますと、「芸術・文化」が小学校で15.6%、中学校で20.6%、高校では19.9%となっております。

次に、20ページから40ページにかけては、今回の論点に関する県の取り組み事例についてまとめてございます。このうち総合教育会議で協議された幾つかの事業について、現状を御紹介いたします。

25ページを御覧ください。

現在、県立高校におけるスポーツ科、演劇科の新学科等の設置

について調査・研究を進めており、26ページから29ページにかけて、本県の状況、他県の状況をまとめてございます。

次に、30ページを御覧ください。

スポーツの人材バンクでございます。30ページの下の表にございますとおり、6月1日現在で237人の指導者が登録されており、うち126人が部活動等の指導を行っております。

次に、32ページを御覧ください。

磐田市をモデルに行っております、地域スポーツクラブ推進事業でございます。2(1)にありますとおり、ラグビーと陸上について、常設のチームがございますが、昨年度は、陸上で1名が全国大会の準決勝に、またラグビーは、県選手権で優勝し、関西予選でベスト4に進出するなど、実績があらわれてきております。

39ページを御覧ください。

県の文化プログラムにおける地域部活への支援でございます。2の「地域部活」の概要を御覧ください。

県西部地域の複数の公立中学校の生徒を対象に、音楽、演劇等の多彩なジャンルを体験できる文化系の部活動、地域部活が平成30年4月に創部されました。県ではこの地域部活に対し、平成29年度から運営の助言や財政的支援を実施しております。

次に、40ページを御覧ください。

文化・芸術分野の人材バンクの構築に向け、検討を始めているところでございます。1として、既存の枠組みをまとめてございますが、これらの枠組みを生かしながら文化・芸術分野の人材バンクの構築を進めてまいります。

次に、41ページから48ページにかけては、県の教育振興基本計画における「技芸を磨く実学」の奨励に関連する施策と、その位置づけについてまとめてございます。

最後に、机上に配付した資料といたしまして、先ほど教育長から御紹介がありました平成30年度開催の県高等学校総合体育大会順位別入賞者一覧と、全国高等学校総合文化祭ほか全国大会上位入賞者一覧、またパンフレットといたしまして、東京2020オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップ2019の開催、文化・芸術の地域部活を紹介した「新時代の「課外活動」への挑戦」、以上を配付しておりますので、ごらんいただければと存じます。

以上で事務局からの説明を終わります。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

では実践委員会を代表して、本日おいでいただいている矢野委員長から実践委員会での協議内容に触れていただきながら、あわせて御意見をいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

矢野委員長： 矢野でございます。

それでは、実践委員会での協議内容につきまして御説明を申し上げます。

本編資料の2ページを御覧ください。

当日、各委員の皆様からいただきましたさまざまな御意見の総括としてまとめております。そのもととなります具体的な意見は、次の3ページ以降に記載されておりますので、こちらから御覧いただきたいと思っております。

まず論点1につきましては、意見を5つのグループ分けしました。最初に、ラグビーワールドカップ2019に関連した取り組みの提案、次に上記提案に対する各委員からの意見、4ページに進みますと指導者養成や環境整備に関する意見、そして5ページには女子の部活動（地域部活）に関する意見、それとその他の意見の5つに分けました。

そして、論点2の国際イベント等を契機とした異文化交流に関する意見を載せております。

それでは、3ページから御報告いたします。

来年のラグビーワールドカップ2019の本県開催の盛り上がり、開催後のレガシーに繋げるため、県内小・中学生を対象として、ラグビーについて座学の授業を実施したいという御提案をいただきました。これは新聞にも出ておりましたが清宮委員の提案であります。

授業で行う教材につきましては、ワールドカップの概要に加えて、ラグビーの歴史や成り立ちなどを織り交ぜた静岡県独自の教科書をつくり、他の開催県に波及させたい。また、授業につきましては、各学校の担任の先生が授業を担当し、教える内容をそれぞれ教科書から選んで、4月から7月くらいで毎月1回程度実施してもらいたいという具体的な提案であります。

また、②でございますワールドカップの観戦については、できれば観戦チケットを用意して、子供たちが観戦できるところまで持っていければベストであるということでもあります。

さらに、③にありますワールドカップのレガシーとして、女子ラグビーチームを立ち上げるということにつきましても御提案いただきました。このことにつきましては、清宮委員の意見では、陸上やバスケットボールなどこれまで自分の好きなスポーツを行ってきたわけではありますが、能力に限界を感じてしまった女子中・高生が新たにトップを目指すために始めるスポーツとして、ラグビーはベストスポーツであるといった御発言もありました。

次に、上記の提案に対する各委員からの御意見ではありますが、ルールを教えたり体を動かしたりするだけではなく、栄養に関する

る知識や健康的な体のつくり方など、幅広い人間教育の観点からどんな人でも楽しめる教材を求めるといふ御意見もありましたし、ラグビーの体験に終わらず、子供たちにとって身近な話題で伝えていくアプローチに意味があるといふ御意見もありました。

4 ページに入りまして、運動が苦手な子供たちにも、ラグビーの歴史や楽しく見るための予備知識を教えることで、ワールドカップの楽しみが広がる、そういう可能性についても御意見がありました。

また、多様な体型の人がチームにいて成り立っているラグビーを通しまして、組織運営や日常生活で活用できる考え方や、ラグビーの持つ思想を子供たちに伝えることの大切さについて幾つか御意見をいただきました。

スポーツが人に与える感動の大きさというのは、最近終わりましたアジア大会でも本当に身にしみて感じるわけでありまして、やはりこれは子供たちの情操教育、あるいはスポーツに対する認識、こういったものを深めまして身近な体験として心躍るものがあるわけでありまして、これは来年のラグビーは言うまでもありません。こんな機会はめったにないだろうと思ひます。そして、再来年にはオリンピックがあるわけで、パラリンピックもあるわけで、本県では自転車競技が行われることになっておりますから、来年のラグビーのワールドカップをきっかけにして、そうした学校教育の中にそれを、その歴史などを含めて取り組んでいくといふのをあわせまして、オリンピック・パラリンピックにおきましても、そういうような取組をしていったらいいのではないかといふふうを考えるわけでありまして。

次に、指導者養成や環境整備に関しましては、教育に熱心で、スポーツの本質を知った上で、競技指導を通して人間教育ができる指導者が少ないといふ意見がありまして、将来の進む道を10代で決めていく子供たちへの親の後押しやその才能を見抜ける指導者の必要性、また文化・芸術・スポーツなどに限らず、他の模範となる静岡モデルを構築して子供たちがたくさん体験できる仕組みや環境整備の必要性が述べられました。

5 ページに入りまして、教える側が専門家でなくても子供たちに関心を持てる場を提供して、足りない部分は学校で個別にサポートしていけばよいといふ意見もありました。

その他といたしましては、運動部のきちんとした挨拶や立ち居振る舞いによりまして校内の問題行動が減り、地域への奉仕活動が増えたこと、また男女別のデータをまとめることでスポーツの種目や分野で適切な対応や環境を整備することについての御意見も出されました。

続きまして、論点2についての意見であります、国際イベン

ト等を契機とした異文化交流に関して、世界各国から外国人が来日するので、各国の食文化と関連させて子供たちに異文化についての興味を持たせることや、日本の文化を昇華・発展させていくために、調べ学習を充実させるべきであるという意見、あるいは外国人をお寺に宿泊させることで、子供たちのとの交流の場に活用できないかなど、いろいろなアイデアが出されました。

ワールドカップもオリンピックもそうですけれども、本県内で20カ所に及ぶキャンプ・合宿が計画されているわけでありまして、これこそまさに異文化交流の絶好の場ではないかと思えます。こんな2つ重なってくるというのは二度と来ないチャンスではないかと私は思ひまして、オリンピックだけでも1964年以来でありますから、この機会を捉えまして、異文化交流を実地に行うことができるわけですので、そういう意味でぜひいろいろな各地域の、教育委員会も含めまして活動に期待したいと存じます。

以上の御意見を8点にまとめたものが、資料に戻りますと2ページになりますけれども、そこに記載をさせていただいておりますので御確認いただければと思います。

以上で御報告を終わります。

川 勝 知 事： どうも矢野委員長、ありがとうございました。
この後は意見交換に入りたいと存じます。
それでは、加藤さんからお願いします。

加 藤 委 員： 論点1のほうで、スポーツ・文化・芸術を分けてお話しできればと思うのですが、実践委員会の御報告を受けて、確かにワールドカップやオリンピックを絶好の機会として活用しましょうというのはあるものの、余りにもまたこれで、プラス、先生に御負担が増えるような提案になっています。何て言いましょうか、スポーツを、子供たちを商売道具にし過ぎではないかという感じを受けていますので、やはり学校は学校でやるべきことがあり、大人の社会としては社会としてやるべきことがあり、そのつながりを余りにもプッシュし過ぎると、扇動し過ぎるのはいかかなものかと思って、少しスポーツやり過ぎ感みたいなのは、どうかと思っています。

先日もプロスポーツを目指していた方にお会いしたところ、現在、彼は経営者になっていますが、やはり海外のスポーツ人材育成でいうと、そもそも勉強と両立なのです。現状では、日本のスポーツという、勉強しなくていいぞと、朝から晩までスポーツやっていていいよという、高校生になってくるとそんな状況になっていて、何か本当に人として磨くものというのが、スポーツと

いうものなのかどうかというのは一回疑わないといけないのではないかと思っています。

どういう意味かということ、例えば小さいころでいえば、もっと遊んでいいと思うのですね。ルールに縛られたスポーツというのではなくて、もっとルールのない普通の遊びすら今できない中で、安全に、多少危険もありつつもバランスとりながら子供たちが普通にチームとして遊ぶということ自体にもっと力を入れないと、その先のルールを決められた、人工的につくられたスポーツ、体を動かすというところに対してもなかなかうまくバランスをとって対峙できないのではないかなというのは思っています。余りにも今回、ラグビーとかオリンピック、すごくいい機会なのはわかりますが、プッシュし過ぎず、こういうのがあるよねというところだけでいいのではないのでしょうか。

それに対して興味を持った子たちにすぐ冊子が配られるとか、ヤマハの方たちが学校へ来て、御講義いただく機会があるとか、何かそれぐらい、へえ、ふうんという感じ、興味・関心の入り口を提供するぐらいが学校の役割で、教えたり何かしたりするのは、外部の人たちの役割かなと思います。

もう一つ、文化・芸術に関しては、私も最近さらにその大事さを痛感しています。イノベーションみたいな括りでよく括られますが、若い人たちを見ていて、美しいものを美しいと感じているのかもよくわからないし、美しいと思っていても美しいと表現する機会がないのか、とにかく表現しないということが非常に大きな問題ではないかなと感じています。それは合理的な判断といえ、花なんか飾らなくていいとか、本当に冒頭に知事がおっしゃったとおりで、こんなコストのかかるものに何が生まれるのだと、金が生まれるのかというのが大分はびこった数十年だったと思いますが、いざ価値を新たに生み出していかなければならない時代になってくると、さらにこういう、前も申し上げたように脳の解放みたいな、心とか脳をしっかりフリーにしてというか、うまく表現できないですが、そういう芸術とか文化とか歴史的な人たち、過去の人たちに思いをはせるとか、何かそういう想像力を培うような、文化・芸術というのは今本当に大事になってきています。

何で日本がなかなかそこへ行かないのかと最近思っているのですが、やはり街並みもちょっと汚いですし、そもそもこの数十年の中でお手本がいなくなってしまうというか、生活の中に美的センスというか、それをたしなむ、楽しむ大人が少な過ぎるのかなというのは思っています。お手本というか、楽しむ人たちを大人から増やさないと、スポーツと一緒になのですが、どう学校でプッシュしようが子供はついてこないと思うので、遠回しですけ

ど、やはり学校起点でもいいですが、大人を含めた楽しみ方というか、楽しむ機会というのをつくっていかないと、次の数十年で本当に日本は沈没していつてしまうのではないかと思っています。以上です。

川 勝 知 事： 何か前段と後段が矛盾しているみたいな。

前段のスポーツは、学校の中に入って行っていかんと。しかし、学校教育の中で、今なかなかこうしたものを、美しいものを美しいなら、それを表現する方法だとか、こういうことが教えられるのであれば、大人が入っていかなければいけないと。

ですから、こういう学校教育に対して大人がどのように対処するか。全体としては、先生方はお忙しいので、そしてまた少子化ということでなかなかチームスポーツができないということから、地域クラブができてきております。

一方、花についても、あるいは芸術、演劇、音楽についても、やはりなかなか本物に接する機会がないというようなことが言われておりますので、全体としていかに先生方の本来の仕事に専念できて、子供にとって必要であろうと思われることを、社会全体でそれぞれの自分たちの人生の習得した技芸とか知識、経験をどう還元していくかという枠組みの中で、芸術もスポーツもどの程度というところで、あるものにだけ偏ってはいけないので、どうしたらいいかというような問題提起だったかなと思っています。

それでは、藤井さん。

藤 井 委 員： ラグビーの普及活動については、タイミングが非常にいいので、それはそれで意義のある取組だと思います。また、静岡県らしい取組という観点からも特色があるので、私は一応後押ししたいと思います。

ただし、今、加藤委員も御指摘されたように、日常の学校教育の中で、どこまでその普及活動をやるかという目標感というのは、全県でそれをしっかり共有する必要はあると思います。やる以上は、子供たちがどういう反応をするのか、どういう手応えを教える側が感じられるのかということ把握する体制をしっかりと、その把握した結果次第で、例えばラグビーならラグビーの活動支援策を行政の立場、あるいは教育委員会の立場から検討するなど、その継続性を追求しないと、やる意味が半減してしまうのではないかと思います。

今回は、たまたまラグビーという切り口から新たな提案がありましたが、今回のラグビーのような形態での普及活動を、今回の単発だけで終わらせるのは少しもったいないと感じています。

何が言いたいかというと、年度ごとに、例えばスポーツの種目

に関しては、今回はラグビー、そして文化・芸術の分野でも同じような考え方で取組を全県単位で1つ選択し、スポーツと文化・芸術と年度ごとに一つずつ普及活動の対象になるものを選択して、それを今回のラグビーと同じような形で普及させていく仕組みがあってもいいのではないかと思います。

これは普及活動というよりも、子供たちがいかに多種多様なスポーツや文化・芸術に幅広く接することで、子供たちの琴線に触れるものは何であるかというのを自ら気づいてもらう、感じ取ってもらう機会を提供するという考え方でいいのではないかと思います。

実際に、今申し上げた年度ごとに一つずつ選択して普及活動をやっていくということがもし実現する場合には、学校単位でも構わないし、地域単位でも構わないし、あるいは全県でも構わないのですが、ポイントはやはり学校の現場に対する負担が過剰にならないような考え方が必要であると思います。

その点では、前回の総合教育会議でも申し上げたと思うのですが、やはり学校教育のあり方というのをもう一度全面的に根本から見直す必要があると思うのです。今と同じような教育の仕方、今と同じような現場の仕組みのままで、例えば今回のラグビーの普及活動を追加すると、当然負担が増えるわけであって、そうではないような本質的な現場での見直しが必要だと思います。

何が言いたいかというと、やはり最新のIT技術をいかに教育の現場に落とし込んで、それを有効に使って、先生方の負担を普段の学校教育という点で軽くして、それ以外の情操教育だとかスポーツだとか文化・芸術だとかということと、いかに教える側の先生方が時間的余裕、精神的余裕を持って対応できるかというような仕組みを新たにつくっていく必要があるのではないかと思います。

今回のラグビーの普及活動は、あくまでラグビーという一つの切り口であり一例だと思いますが、その延長線上でそういうものに興味を持った子供たちが部活動ではなくて学校の外で、いわば英才教育のような形を受けられる体制づくりも必要だという認識をしっかりと持たないと、せっかくの普及活動の効果というのも薄れてしまうのではないかと感じています。

それから、ちょっとラグビーの話から離れますけれども、学校や地域ごとに特色を持った取組を展開できるのではないかなと思います。先ほどの事務局からの説明の中で、地域部活動というのが出てきたわけで、既に一部実現しています。全ての学校であらゆる種類のスポーツや文化・芸術分野にわたって対応するというのは非現実的なわけなので、学校ごと、あるいは地域ごとにどのスポーツや、あるいはどの文化・芸術の分野に力を入れるかとい

うめりはりをつけた特色をこれまで以上に意図してつけていき、その特徴や特色に合わせて支援体制にもめりはりをつける工夫ができるのではないかなと思います。

一方で、特定の分野に実際に興味を持つ子供たちがそれぞれ出てくると思うのですが、その子供たちが単に学校単位の枠組みの中だけで活動するのではなくて、学校間であり、あるいは地域間であり、あるいは世代間でもいいのですが、交流をする場をなるべく多く提供するような工夫、そして、先ほどもお話が出ていたように、いかに興味のある連中が本物に接する機会を多く得られるかという意味での工夫も必要ではないかなと思います。

同時に、実践委員会の中でも話が出ていましたが、子供たちだけではなくて保護者のそういう興味を持った子供たちに対する理解や賛同を得ながら取り組んでいく姿勢というのも大変重要ではないかと思います。以上です。

川 勝 知 事： どうも藤井委員、ありがとうございました。
それでは渡邊委員、お願いします。

渡 邊 委 員： 私も今回のラグビーのワールドカップ、オリンピック・パラリンピックの機会を有効に活かすという点においては賛成で、私自身も人生の中でこのような体験をする機会があったらどうかという意味では、非常にわくわく楽しみにしているところでございます。

その中で、特にラグビーに特化した取組を御提案されていますが、今藤井委員がおっしゃいましたように、静岡県は地域が非常に広く、その地域、地域に多様な文化とか地域の特色のあるスポーツを進めているという事例もたくさんあると認識しております。例えば海に近いところでは、マリンスポーツを盛んにしていて、マリンスポーツのワールドクラスの選手が地域の子供たちのために何かをやっているという事例も聞きますし、私の地域、東部地域では、三島にブリヂストンのチームが引っ越ししていただきまして、早速ブリヂストンの選手が地域のイベントに顔を出してくれたりするなど、チームの皆さん自身も地域のために何かやりたいという思いをお持ちなのだなということを非常に強く感じています。

ですから、もちろんエコパ周辺ですとか、ワールドカップを見に行ける可能性のある地域に住んでいる子供に対してラグビーを中心にした教育活動というのは非常に有効であると思うのですが、そのあたり他の競技で頑張っているチームもたくさんあるよというところで、その地域に合った活動になるといいなと思っております。

そこで、特に座学の授業から始めるという御提案であったと思うのですが、皆さん新しいスポーツを始めるとき、例えば野球では、ルールを学んで、道具の使い方を学んで、さあ野球を始めましょうという始め方をしている子供って余りいないのではないのでしょうか。身近な大人がキャッチボールしているのを見て、僕にもやらせて、私にもやらせてとってボールを触ってみて、グローブをつけてみて、何か投げてみたら楽しかったというところから野球を始めるといふ子供たちが多いのではないのでしょうか。やはりこのような教育活動をしていただくのなら、まず初めに選手に会う機会をつくっていただくとか、まず初めにワールドカップの試合がいきなりですとハードルが高いので、地域での練習試合ですとか、そういうハードルの低いところに子供たちを招待していただくとかして、本物を見る機会をつくっていただいてから、子供たちの興味・関心をしっかりと探究心に結びつけたところで、その後この人たちの体って何でこんなに大きいのだろう、どうしたらこんなに大きくなれるのだろう、どんな戦い方をしたら勝てるのだろうというところに繋がっていくと、よりそのスポーツが文化として根づくというところまで浸透するような教育活動になるのではないかなと思いました。

それから、私の体験からで恐縮ですが、昨日、みしまコロッケコンテストを地域で行いまして、その審査員に地域のクリエイターチームとって絵本作家さんや漫画家さん、写真家さんと、あとは芸術活動している方のチームが1チーム、そしてスポーツチームとして、サッカーのアスルクラロの方とブリヂストンの監督さんと、あとはパラリンピックの競技をしている方が1チーム、そして在住外国人チームとして、地域にお住まいの外国人のチームが1チームというような形で、そのチームごとにチームお勧めのコロッケ等を選出していただきました。そのときに、各チームの方たちがコロッケを食べる以外に交流が始まりまして、おもしろいから今度何かやろうねというようなつながりをつくって解散するというような形になりました。ですから、地域のアーティスト掛けるスポーツというような化学反応のようなものを仕掛けることによって、一流の方たちが考えるプログラムというようなものが生まれるような気がしまして、そこにまた県の文化的な施策等が絡んできますと静岡独自のおもしろい形になるのではないかなと、ちょっと昨日の様子から読み取れたものですから、そんなことにもチャレンジしていけるのではないかなと思いました。以上です。

川 勝 知 事： どうもお二人の委員から、ありがとうございました。
藤井委員のほうから、今の教育制度の中で、たまたま来年ラグ

ビーワールドカップが開催されるから、ラグビーを教材も含めていろいろやるというのは、確かに先生方の負担が多くなりますよね。時間をつくるだけでも大変だと思うのですが、それは加藤委員もそういう意味のことを言われたと思います。

ですから、どの学年というか、小学校、中学校、高校、どれを今、念頭に置いているかということですが、小学校低学年には、常識的に考えてなかなか厳しい。10代になるとそれぞれ嗜好を持つようになります。ちびまる子ちゃんのように、もう絶対にマラソンは嫌だというような子もいるわけですね。マラソンに行くならもう正月を迎えたくないとかね、そんなことを。よくわかりますよね、非常に説得力があります。一方で、マラソンだけを楽しみに生きている子もいるわけで、10代ぐらいになるとそういう嗜好性が出てくると思います。

しかし、中学までは義務教育ですので、これは日本全体として、我々が税金を納めて必要なことをやっていただく。ただ、藤井委員が言われたようにこのままでいいのかという。例えば一つですけれども、毎年毎年いわゆる学力テストが行われると、これは科目が決まっています。そして、それにお金がかかります。しっかり調査をやりますから。それぞれ小学校については二十数億、中学校についても二十数億かかっておるということで、毎年毎年50億近いものがここから出ていくわけです。その結果についても十分知らない。

しかし、今回のようにこんなに暑いと、厳しいところに冷房を設置しなければならないと誰でも思いますよね。それだけではなくて、やはり芸術も、それからものづくりも、それからスポーツも、やはり大事なので、こういうあるところに偏重するということがよろしいのかどうかということ、本当に根本的に問いかけてもいいと思います。

ですから、こういうことをここで議論ができれば、本当に教育の自立ということ、どういう教育を静岡県はしていくのかということについて、遠慮会釈なく、責任を持った形で370万人の人口に対してどういう地域づくりと理念で人づくりをしていくのかというのはやってみていいと思います。ぜひそういうほうにいくと思うのですが。

それからもう一つ、地域色というのがあるというのはおっしゃるとおりで、渡邊委員おっしゃいましたブリヂストン、これは自転車ですね。ですから自転車のトップがこちらに来られて、そういう人たちを見ると、やっぱり憧れますからね。そして体つきも違うし、苦勞して選手になっていらっしゃるの、聞くに値しますし、人柄もいいですからね。そういうので自転車と。

一方、清宮さんのラグビーとか、あるいは西部のほうは陸上も

強いしと。例えば藤枝東になるともうサッカーということになるでしょう。だけどサッカーは嫌いな人もいますよ。

ですから、例えば、きのう野口佳子さんという方が来られて、この方は、もう一人自転車の競技で出られた方がいらっしゃるんですが、日本代表ですね。ロードレースで転んで脳挫傷、それからクモ膜下、それから内臓をやられて肋骨も折れている、それでももう再生できないと。そこからヨーロッパで日本初の3つか4つの金メダルを全部とってきたのです。この人は掛西ですよ。掛西といえば野球もやっているだろうと思いますが、そこでそういう選手が、実はパラリンピックの野口さん。

それから、健常者の自転車競技でお二人の女性が現在日本代表として活躍しています。明らかに高校の時に既にそのような志向を持ってやっているわけです。ですから10代の前半から中葉になるとはっきりと出てきます。そうした子供たちの受け皿をどうとるか。

中には、これも掛川だったかな、生物学ですね。ここでフクロウの唾液か何かからDNAを空中から採取して、それをやって文部大臣賞を受賞しました。ですから明らかにこの子は生物学者としてやっていく道を、テレビのインタビューを聞いているだけでわかりますね。はっきりと個性が出てきています。

こういう個性をどう受け止めていくかという時に、小学校高学年と中学生で理科と算数と数学と国語だけのテストをやっているのかという問題提起ができると思うのです。それは、それぞれの高校の地域色というのをもっと出すために、地域クラブのような形で人材バンクをつくって、そこでやってみると。

ラグビーも、昔の野球でも、サッカーもそうだと思います、突然ブームが来るわけです。ラグビーがどうなるかわかりませんが、たまたまブームが来るので、All for one, One for allの哲学で、これ自体はいろんなところに適用可能ですから、それがいいと思っている人がいるし、ラグビーで立派になられた方もいらっしゃるのです、それぞれにメリットがあります。それとやはり今の日本の大学も、それから高校もそうですが、スポーツにとって、本当にその中のヒエラルキーでいろいろなマイナス面も出てきていますね。

ですから、スポーツ一辺倒で本当に人材育成ができるのかと、一方で学問だけでどうかと。そうすると、今の官僚かいわいで、トップクラスの方たちが官僚のトップになり、明らかに人格としてどうかということを国民の前にさらされているという面もあります。

ですから、そういう学才があること、それから技能、芸能の才があるということと、必ずしも人が立派になることとはそのまま

結びつかないということがありますので、我々は常にそういう才能と立派な人、徳のある方というのをあわせて注視しなくてはなりませんね。その場合に徳の方は置いておくというか、才能をどういうふうには開花させるかということで、技芸のエリートというようなことをおっしゃっていましたが、そういう道も、今回、オープン、どこか風穴を開けたいと私は実践委員会のお話を聞きながら感じておりました、ラグビーに特化して、そしてこれが一過性であったら問題ですが、それがどのようにつながるのかということもあわせて慎重にこの件については議論をし、座学をやる場合には、小学生なのか、高学年なのか、中学生なのか、高校生なのか、そのあたりも明確にした上で方針を出したほうが良いのではないかと思った次第です。

一回りいたしました。では教育長どうぞ。

木苗教育長： いろいろお話を聞かせていただきました。私は実践委員会へは出席しておりませんが、今、ラグビーについて話題が出ていますね。

まずその前に、私自身、移動教育委員会で幼稚園、小学校、中学、高校と、それから特別支援学校も回っているものですから、身体的な自由度が高くない人たちもいろいろな形で頑張っている姿を見えています。こういう人たちも、今、特にパラリンピックで多くの方が活躍していますので、いろいろな形で支援していく必要があると思います。それから、幾ら健康な人でも自動車社会ですから、交通事故など突然のアクシデントにより身体に障害を持つようになる人もいます。そうした中で、いろいろなことを考えていかなければならないなと思っています。

そして、ラグビーについては、今そのように進んでいるということで、私は一つのトライとして非常に興味があります。しかし、本当にそれが支障なく児童生徒に浸透していくかどうか、それからもう一つは、それを指導する人が誰なのかということはきちんと考えていく必要がありますね。教員が指導するとなると、ラグビーを経験した人は極めて少ないと思いますので、そういう点ではまず座学をやっておいて、その後ヤマハララグビーの選手などがいろいろな形で指導するということも考えられるとのことでした。

ですから、それも一つの道として考えることは良いことだと思いますが、そもそも県内全ての学校で実施することが可能かどうかとも考えなければなりません。

それから今、文部科学省もいろいろ先生方の多忙感を解消しようとしてようやく動き出しています。相当人もつけてくれて、予算もつけてくれてやっていますが、これを静岡方式にどのように還元

できるのか、この辺も各学校に取り入れる際の問題として一つあると思います。そういう意味で、皆さんのお話を聞きながら、そして今の教育の世界でどのようにそれを持っていけるのかということ、幾つかのアイデアは出ていますが、もう少し皆さんの御意見も聞きたいと思いました。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

私、実はさっき小・中・高と言いましたけど、実際は中学ぐらいから、藤井聡太君がよく出ます、あるいは伊藤美誠さん、あるいは岩崎恭子さん、こういう方がいます。ですから、もう明らかに10代で、自分は数学に才能があるとか、自分はぜひ牛の世話をしたいとか、そういう15の元服、これは数え年ですから満14歳で大体自分の嗜好について限界と、あるいはチャレンジをする精神と両方を感じながら何かやってみたいというのが出てくると思います。ですから中学ぐらいがターゲットになるだろうと思います。しかし一部義務教育の期間で、高校に行くのか、あるいはスポーツの世界に行くのか、芸術の世界に行くのか、このあたりは視野に入れておかなければいけないですね。

だから、仮にこのラグビーであるという場合も、そのあたりがターゲットになるかなと思います。もちろん高校の場合は、当然それは入るとは思いますし、当然それは嫌だということも出てくるとは思いますね。

どうぞ御感想があったら。きょうは人が少ないので、発言者が要るので長くなっても結構です。私も楽しくなっています。

矢 野 委 員 長： たまたま来年ラグビーがあるので、今ラグビーが話題になっているわけで、それが全てだとは誰ひとり思っておりません。やはりその後のオリンピックもあるし、いろいろ「文・武・芸」の三道鼎立と言っているものをどうやってバランスよく大きくさせていくかということが目的ですから、たまたま今スポーツに重点を置いているということだと思います。

実践委員会も丸3年になりまして、その前の検討委員会から論議してきた一つの流れがございまして、それはどういうことかということ、「文・武・芸」の三道鼎立を全部まとめて同じ時期に一緒にやっているというのはなかなか大変だと、まずやれるところからやろうというので、武のほうですね、スポーツ、こちらのほうをまず重点的にやろうということで取り組んできました。

そういう意味では、少し武のほう突出しているかもしれないですが、私は人材バンクの武のほうで、わずか二百三、四十人しか登録されていないのを見て少し失望しておりまして、一生懸命力を入れた割にはさほど進んでいるとは思わないですね。

ですから、今度のラグビーはたまたまそれが目の前にあったということですから、オリンピックも控えておりますし、これほど格好なイベントはありませんので、これを最高に活用したらいいのではないかということでもあります。

具体的にどうやって中身を詰めていくかということですが、小学校1、2、3年生にラグビーを教えていいのかという疑問は、常識ですよ。小学校でも高学年とか中学生を対象に、副読本をどうやってつくるか、学校の先生に任せるといってもいらないと思いますね。日本ではラグビーはまだマイナーですけど、世界的には本当に盛んなスポーツの一つでありますから、専門的な知恵をもって、これを機会に少し皆さんにも勉強してもらったらいいいということでもあります。

そういうわけで、実際の計画はこれからつくられますので、この場でいろいろ出されている意見をもとに具体化していくことになると思います。なかなかバランスよく全部がよくなるというのは難しいですね。どこかが突出して、スポーツばかり飛び出しているように見えますが、徐々に全体を大きくしていくことにしたいと思います。

人材バンクについても、スポーツのほうはある程度、ここ二、三年やってきましたので、これからは芸術・文化のほうですね。こちらのほうで人材バンクをもっと広げたいと思っておりまして、それにはどうしたらいいのかということを考えております。オリンピック・パラリンピックに向けて、文化活動がこれから盛んになってくると思いますので、その一環として進めていったらどうかと思っております。

それから、先生の、本来の教育業務以外に雑務というか、私は雑務ではないと思いますが、いわゆる本来の教室での教育という、あるいは個別の生徒たちの指導という以外の面での仕事が相当多いと最初から認識しておりまして、検討委員会のときから先生の負担をなるべく減らして本来の教育業務に専念してもらおうと、100%は無理にしても少しでもそちらのほうに時間が割けるようにお手伝いするのが私たちの仕事だろうと思っておりまして、その点についてはこれからも変わらずにやっていきたいと思っております。

それから、やはり私も教育の問題に携わって思うのですが、長期的な視点が1つ。それから、全体的な視点、どういうふうに全体のバランスをとるか。それともう一つ多角的な視点が私は必要だと思えます。ある面にだけ集中してそればかり追求しているというのは、これは一時はいいですが長持ちはしないと思います。そのようにして静岡県の教育の形をつくっていったらいいと思います。

とりあえず小・中・高の教育問題が中心ですが、就学前の子供たちの幼児教育から始まって、大学、大学院、社会人の教育、ずっと一貫して、人には一生の間にいろいろなライフステージがあるわけですが、それに応じた教育機会、生涯教育の機会を提供するという、それはもちろん勉強したいという生涯教育の思いを持っている人がその気になれば幾らでも教育の機会があるのだよというような県にしていきたいと思っています。

実践委員会では、各分野からいろんな人が来ておりまして、教育の専門家というのはいくつか少ないですが、そういう視点で皆さんには意見を伺うということにしております。

たまたま来年、再来年とスポーツが続きますので、ちょっと突出した感じがあるかもしれません。しかし、どういうふうにするかということはこれからよく詰めていかなければいけないですが、せっかくの機会を生かすという視点で考えていきたいと思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

勉強をしなければならないことは、子供も親や先生から言われて知っていると思います。ですから勉強ができない子がコンプレックスを抱きがちです。いずれにしても勉強は大切ですね。

そして、立派なノーベル賞をとられる方も、21世紀になって20名近く数えられるようになって、そういう人たちが学者になりたいという子供たちの夢をかき立てていると。ラーメン屋になりたいという子も、学者になりたいという子も出てきているのは本当に結構なことだと思います。

30ページのスポーツの人材バンクにつきまして、ラグビーは人材バンクに1人なのです。弓道が一番多い25人です。活動実数とすると一番多いのがサッカーということになっておりますが、登録者数では上から4番目になって、これは実態をどの程度反映しているかと。

ただ、これはいわゆる武道と、それからいわゆるスポーツとしたときに、例えば弓道にしても剣道にしても、柔道は別にして、体に触れるのは嫌だという子供もいると思いますね。ですから、ラグビーのように体をぶつけ合うと、そういうことはもう生理的に嫌だという子もきついていると思いますし、同じ武道でも剣道と柔道では、剣道は柔道と違って体を近づけませんから、弓道もそうですね。そうした元々持っているような性癖というかがあると思います。

ですから、こうしたところから見ても、ラグビー、それ自体だけに突出するというのは当然問題ですが、ただラグビーが来年来ると、それからうちの実践委員会で清宮さんがいらして、そして

地域スポーツクラブをなさっておられて、それが実績も上がっていますので、中学生でトップ3に入る成績がありましたね。そういうことでやる子ができているわけです。

そうした実績を踏まえてぜひやりたいとおっしゃっているので、それを全県下でやるかどうか、藤井委員はこれは大変だと、加藤委員のほうも、先生方に負担をかけるのであれば大変だとおっしゃっているし、渡邊さんも地域色があるから全県下というのはどうかというような御意見があると思います。

ですから、どこかでやってみるといいと思いますし、大体、教科書を持ってきて、一生懸命前日に予習して子供に教えたってどうしようもないに違いありませんから、そういうことも全部体で知っている人が教えないといけないので、そうするとヤマハのチームぐらいしかいらっしやらないだろうということで、どっちにしても指導者において限界があるし、それを全県下でやることは実質的に不可能ですね。

ですから、どこかでやってみるといいことだとまあいいのではないかとおっしゃっている委員もいらっしやるので、これは否定する必要はないと私は目下のところは思っております。

しからは、そうすると中学生なのか、高校生なのかということですが、可能性としては、中学生くらいに、もし先生の御負担にならなければ、高校生のほうは、これは割と気楽にできるのではないかと考えていますが、清宮さんはどういう年齢の子を念頭に置いておられたかは言っておられませんでしたかね。

矢野委員長： 小学校5、6年生から中学生ぐらいというような感じで言っておられましたね。それはもっともだなと思って聞いておりました。これから検討する課題なので、きょうのレポートには載せていませんが、そんな意味のことを言っていたと思います。

渡邊委員： 今、教材をこれからつくるというような話があるので思いついたのですが、今の子供たちが教室で勉強するのにデジタル化が進んでおまして、電子黒板等で画像を見ながらお勉強するというのがかなり知識を身につけるときに使う手法なのですね。ですから、教科書という本ですとしまい込んだらもうおしまいみたいなところになってしまうので、映像を多用したようなデジタル的な教材にしていただけると、マニュアルどおりに進めれば、素人の先生でも子供たちに導入しやすいかなと思いますので、せっかくなのであれば使い勝手のいいものをおつくりになられたらいいのではないかと思います。

あと、それと同時に、やはり子供だけに伝えてもなかなか実際の試合を見に行くというところまで、行動変容まで至らないもの

ですから、同時にまた地域の大人の方々や保護者の方々に向けての、ラグビーだとするならばラグビーの楽しみ方講座であるとか、このようなルールがあつてこういうところが見どころなのだよと、私ども大学のおきによく見に行つたのですが、パスが長くつながつてゴールになだれ込んでいくときのあの美しさといつたらないわけなのですね。そういうところを、同時に保護者年代の方々、今、矢野先生がライフステージに応じた教育機会ということをおっしゃつてくださったので、そちらからヒントを得たのですが、子供たちと同時にその保護者世代にも楽しみ方のようなことをお伝えする機会も設けると広がつてきやすいのではないかなと思つました。

川 勝 知 事：　　そういうことで、教科書のつくり方も、確かに今渡邊さんおっしゃつたように。

清宮さんのイメージというのは、巡回するようなことでしたかね。

矢 野 委 員 長：　　そう言つていましたね。

川 勝 知 事：　　それを可能にするには、受け入れ側の了解がないとだめなのですが、こちらで中学生のところをそういうことをお願いするということでは可能ですか。

木 苗 教 育 長：　　一つだけその前に知事にお尋ねしたいのですが、資料の30ページにラグビーの登録数1と書いてありますよね。これが今どういふような形でやつていふのかなと。ラグビーは僕の兄がやつたのでよくわかつていふのですが、それからもう一つ、今、女子の7人制のラグビーも試合で見ますよね、そういう中で考えていふと、いろいろな情報を整理してやつていふほうが話がしやすいふのかなと思つたりもしていふます。

その辺でこの1といふのが、すごく今のところどんどん勢いがついてきたよふ感じなのか、そうすると静岡も、僕も磐田スポーツクラブを最初につくるときに、今から3年前にヤマハや陸上競技の指導者をお願いして最初にラグビーと陸上競技だったのですが。だからそういうよふなこともあつて僕も実際に行つてラグビーの選手とも話をしたし、それからそういう中で考えていふと、もうちょっとその辺のインフォメーションといふいますか、その辺の状況をお話しいただくと多分皆さんもいろいろと理解してくださる。何か危険なものといふ感じになつてしまつたりね。

女子の7人制も動いていふよね。今度競技として認められるのではないですか。誰か知つていふ。

事務局： 男女ともアジア大会もやっています。オリンピックもです。

木苗教育長： そうですよ。

だからそういう意味で、もう少しそこら辺の情報を整理して、これからのそういうスポーツがあるのだということも含めた何か情報をしっかりと提供しながらやっていったらいいのかなと。

我々も、そういうことで既に3年前からいろんなことをやり出しているのです、ぜひ前向きに物事を考えるべきだと思います。

矢野委員長： この登録者の数というのは、ある意味ではラグビーの経験者の多い少ないというのが影響していると思うのです。ラグビーが静岡県ではマイナースポーツであるということの一つの象徴かもしれませんが、教えてやろうという人は、かつてどこかで経験している人ですから、そういう人が少ないということもあるし、呼びかけ方にもよると思います。どちらにしても私たちの常識から見ても、上位にあるスポーツが大変盛んであるという感じはしますね。

ですから、こういうマイナースポーツを何でそんなに今強く応援するのかという御質問がもしあるとすれば、それはワールドカップというのはめったにないことだからということしか答えはないですね。その機会を利用して、一つ広い意味での教育の場にこれを活用してはどうかという提案だと私は思います。

渡邊委員： 恐れ入ります。ここのスポーツ人材バンクの指導者、内容は専門的競技指導者ということで、かなり専門性の高いちゃんとした指導のできる方に限られているような気がしますが、ただ、例えば初心者にパスの仕方を教えるとか、専門的な指導者ではなくても練習を見てあげられるレベルの方というのは、潜在的にはもっとたくさんいらっしゃるのではないかと気がするのです。

ですので、人材バンクシステムの専門的な指導者のサポートができる人材バンクというのでしょうかね、競技を監督としてトータルに指導するという方が恐らくこの専門的な指導者で、その監督さんが毎日来られない間に基礎練習を見てあげることができるという方のカテゴリーもつくるとこのあたりの登録の数というものも増えていくのではないかと、またお仕事等をリタイアメントした方が、地域に貢献するという形で参加するハードルも下がるのではないかなと思いました。

藤井委員： いつだったか義務教育課から配付された書類を、今見たのですが、その書面に例えば授業でラグビー教材を効果的に使用することができるようDVDや指導マニュアルをあわせて作成すると

か、あるいは教材の活用時期は来年の4月から7月を想定しているだとか、各論が記載されていて、私が言うのもおかしいですが、事務局は既に検討を開始されているというふうに理解をしておりますが。

川 勝 知 事： それはありがたいことですが、対象の学年は小学校の高学年でしょうか。
広岡君、どうぞ。

事 務 局： スポーツ担当部長をしています広岡と申します。
私のほうから若干説明させていただきます。
対象としている学年ですけれども、一応小学生については、6年生だとなかなか次の進学とかいろいろあるということで、一応5年生を想定されている、高学年というと4、5、6、その中でも特に5年生を中心にと伺っております。
それからもう一つ、中学生については、やはり3年生になるとなかなか次のまた進学ということもございまして、中学1年、あるいは中学2年生、こんなことを清宮さんのほうではお考えをされているということでございます。

川 勝 知 事： どうもありがとうございました。
では、もうそういう形で進んでいるということでもありますので、特段どうしてもやめろということではなければ、余り無理のない形で、明らかに全県下でやるというのは、極めて非現実的にも思いますし、来年の4月から6月ですか、ちょうどワールドカップに突入する春から夏にかけてですね、1学期にできる範囲のところ、仮に冊子にするか、あるいはおっしゃったような画像にするか、これも工夫していただいて、彼らがやりたい指導方法をプロに任せて、作成もこちらも関与しますけれども、基本的に言い出しっぺのほうでしっかりまとめていただいてやるということではよろしいですか。反対ですか。

加 藤 委 員： いや、何かこの機会なので選択制にしたらいいのではないかなと思って、先生たちの意思でどうしてもやりたいと、これは教育効果が高いんだという先生の挙手制でやったらいいのではないかなと。何か上からどんと来るとまた内的動機がないものですから、やらされ感が強くなってしまいますので、何かやりたい先生のところ、清宮さんたちのチームも行くとなると相乗効果が上がりそうなので。

川 勝 知 事： それはいいですね。学校の校長先生ほか主体性を基本的に重ん

じて、そしてやりたいところの方に対しては、今言ったような我々の背景を申し上げて、そしてわかりやすい形で小学校5年、あるいは中1、中2あたりにふさわしいような教材をプロがするというようなことでよろしいでしょうか。

ちよっともう一つ、きょうは異文化交流の促進というのも出ておりますので、これについての御発言がもしございますならばお願いしたいと思っております。

加藤さんから、どうぞ。

加藤委員： 私ごとで言うと、この前、前々回ぐらいにお話ししたケニアの方が実際にインターンシップに8月に2週間来られました。その前の年は、娘の高校の関係で、海外と触れようという英語の研修プログラムが夏休みにあって、そこに来た向こうのUCバークレーの子を1人お預かりしてホームステイしました。

2年連続ホームステイで、ケニアの方はお金がないと言うので、それではホームステイでいいよと言ってうちでお預かりしたのですが、大分趣が違って、やはりあちらは農業をどうにか勉強したいと思って、意志を持って日本に来ていて交流する方と、ちよっと夏休みのバイトプラスアルファ異文化交流で来る大学生との交流と、その深みは全然違っていて、なので異文化交流と一言で言っても、確かに子供たちにはどちらの方を受け入れても違う文化の、例えば小さなことでいうと体の匂いも全然違いますし、生活様式も違うので、いろいろおもしろい体験になることは確かなのですが、本当に交流という意味で後々続くかどうかというと、やはり相手先からも目的を持って、同じような何かビジョンを持ってお付き合い、交流できると本当にいい交流になるというのは、今回、2年連続受け入れてみて実感したところです。

なので、渡邊さんが先ほどコロッセ大会、そういう交流ができたということで、やっぱり住まわられていて、同じ三島という地域で住んで、楽しくしたいという思いが一緒だと本当に交流って実のあるものになるので、何か単にお金をかけるだけではなくて、思いをこちらにも発信しなければいけない、少し体力が要ることなのですが、そういう仕組みを高校の交流もしていくといいのではないかなと思います。

なので、どこかのコンサルとかそういう企画屋さんのものを受け売りすると、つるんでも効果ゼロではないですが、もっと交流したいのであれば、今回、掛西の子が文科省から生物分野で受賞しましたが、そういう生物学で優秀なアメリカなど世界のほかの大学の子たちと、その子を起点に交流するプログラムにして、そこに興味・関心のある子たちが一緒にweb会議なりで成果発表会みたいなものをやるとか、同じ思いとか目的を持った子たちの交

流プログラムにしていったほうが良いと思っています。それはいろんな分野でありと思います。

川 勝 知 事： では、藤井さん、お願いします。

藤 井 委 員： 異文化交流ということで、異文化という言葉が出てくるわけですが、異文化イコール外国文化というふうに捉えられているようにしか思えないのですが、私はそうではないと思います。異文化というのは、地域が異なれば文化も違うし、企業文化ということもあります。企業が異なればそれぞれ企業の内部の文化があるわけだし、世代ごとに文化も違うし、時代によって文化も違うということで、文化といっても環境の違いというのは多種多様であると思います。

したがって、その点で交流云々の前に、まずは子供たちも先生方も、自分たちがいる場所、いる立場での身近な文化や環境をしっかりと理解することがスタートラインだと思います。

その上で、ちょっと私自身の偏見が強いかもしれませんが、教える立場の先生方自身が異文化に対する抵抗感を自ら払拭して、その異文化との距離感を縮めていかなければ、幾ら子供たちに先生方がよその異文化に触れさせるチャンスをつくってあげても、教える側と学ぶ側の血が通わなくて表面的な接触だけで通り過ぎてしまうのではないかなと思います。

そのためには、この論点からちょっと外れてしまっていますが、やはり今の教育のあり方というもの、あるいは均一性を求めるような教育の文化、これをやはり全面的に見直さなければいけないと私は思います。先生たちが、自分たちの役割が何なのかということをもう一度自ら問い直す時期に来ていると感じています。言いかえれば、先生方は子供たちが自分たちで自由に考える、相手のことを考える、そして実践する、伝え合う、こういう力を身につけさせる教育を目指さなければいけないと思います。

これをもっと突き詰めていくと、子供たちにいかにコミュニケーション能力を身につけさせるかという指導をするのが先生方の大変強い新たな役割と責任として認識してほしいと思っています。

別の言い方をすれば、ちょっと刺激的で過激かもしれませんが、先生方が教科書を使って座学で教えるという今の教育のやり方自体を大きく見直す必要がある、そういう時期に来ているとも感じます。それこそ文科省の指導要領を無視しているということもあり得るので、かなり過激だと思いますが、でもそういうことを考える時期に来ているのではないかと強く感じています。

そういった教える側の見直しがあつてこそ、子供たちが異文化

や多様性を自然に受け入れて、また異文化と真の意味での交流ができるのではないかと思います。

ちょっと論点から外れてお話をしましたが、もう少し現実を見定めて若干提案したいと思うのは、教育現場の身近なところ、身近な周辺にいかにより日常的に多くの異なる文化や異なる環境を存在させるかということです。要は子供たちがなるべく多くの異文化に接する機会をつくる工夫をすることが大切だと思います。

その点で、教える側のバラエティーというのがもう少し多種多様にあってもいいのではないかと思います。例えば大学の教育課程で、それこそ海外の違う文化との接点というのもあると思いますが、将来先生を目指す学生たちが異なる文化に触れる機会を今まで以上に意図的に格段に増やすような工夫が必要だと思います。

それから、教員試験ですね、教員資格のあり方を再検討して、それこそ外国人や企業人などでも何らかの形で教壇に立てるような工夫があり得ると思います。

それから、これは一部実現しているとは思いますが、地域在住の外国人や企業人、あるいは社会人にも講師役を担ってもらえるような教える側のバラエティーというのが異文化に接する機会を増やすという意味でも有効ではないかと思います。

いずれにしても学校内部だけでの教育だけでは足りないもので、やはり座学以外での異文化との接触場면을積極的に増やしていくことがポイントではないかと思います。

その点では地域間とか、それこそ自治体を越えた学校間、あるいは校種を超えた学校間、あるいは世代を超えた交流なども有効に作用するのではないかと感じています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございました。

渡 邊 委 員： 今回の国際イベント開催に当たって外国の方が多くお見えになるという部分についてですと、先ほどの資料の5ページ、ワールドカップのキャンプ地、オリンピック・パラリンピックのキャンプ地等の皆さんが、一生懸命お見えになる国の方々をおもてなしするような活動というものが主になってくるのかなというイメージもありますね。

お見えになる外国の方の国のことを理解して、その国の言葉でお話ししようと努力するという文化の理解の仕方もいいのかなと思います。それに加えて、子供たちがお見えになった方々に日本の文化を伝えるという、日本の文化を発信するという異文化の交流ということも同時に考えていただきたいなと思いました。

やはり日本にお見えになる外国人の方々、日本の文化を知りた

い、せっかく縁があつてこの地に訪れたのだから、この地のものを食べたい、この地の文化を体験したいというお気持ちがたくさんあると思います。私たちが外国に行ってその地のことを知りたいと思うのと同じですよ。そうしたときに、その国の言葉でお話をするのではなくて、日本語でのコミュニケーションの場も設定してあげる、そういうことを通じて日本語でコミュニケーションがとれたという体験も御用意するのもいいのではないかと思います。

先日、外国籍の子供がいる学校を訪問したときにも話題になったのですが、「やさしい日本語」の活用を、この際もう少し啓発と活用を進めていくというのも大事なのではないかと思います。シンプルにはっきり話すであるとか、一文ずつ区切って話すであるとか、私たちが通常話している日本語はやはりスピードも速いですし、次から次に文章を繰り出してしまつて外国の方にはわかりにくいので、そこをわかりやすくお伝えするという「やさしい日本語」の活用というのを私が思いついたことですね。

それから、今、お伝えしましたが、お見えになつた外国人のおもてなしという切り口と、既に今、日本には多くの外国籍の方々がいらっしゃいます。子供たちの学校にでも1人、2人という地域から、もう何十人も在籍しているという学校もありまして、最も身近なお友達の国のことを知るといふことも、まずすぐできることではないかなと考えます。なので、学校の中での外国籍の方との交流。

さらに、地域の国際交流協会等の方々もかなりいろいろな活動もしていらっしゃいまして、私たちの地域でも11月に外国人チームとフットサル大会をやるというのがあるのですが、スポーツ掛ける国際交流というようなさまざまな可能性がありますので、やはり地域の国際交流協会等の活動を、その地域だけにとどまらせずしっかりと広報して、より広くよりたくさんの方が参加するという機会を、また子供が参加できるというものをつくることによって、今まであることの発展として異文化交流ができるのではないかと思います。

木苗教育長： 今、皆さんからいろいろお話をいただきまして、実は教育委員会のほうでも、来年度のラグビーのワールドカップ、再来年のオリンピック・パラリンピック、それからこれも目指して、やはり小学生、中学生、高校生、それぞれグレードがちょっと違うのですが、日本、静岡、そして静岡の場合も歴史、文化、それからいろいろと外国人がぜひいろいろと知りたいというようなことも含めた日本語と英語の対になつた、そういうような冊子をつくらうと、そしてそれが外国人にとつてももちろんお土産にお持ち帰り

いただいてもいいのですが、我々は、小学生もそういうのを見ながら、小学生バージョンと高校生とはちょっと違うのですが、二、三種類をつくって、そしておもてなしといいますか、いろいろと交流ができる、それが開かれた国際交流かなと、そのように思います。

今、教育委員会では、去年ぐらいから、できるだけ頑張っただろうよということで、今いろいろと準備してくれていると思うんですけども、そういうような形で、きょうはずっと生徒さん、小学生、中学生、高校生が対象の話題がもちろん多いものですから、その辺をやはりちゃんとして、こういうようなスポーツをやりながら、一方ではそういうような文化といいますか歴史というか、そういうようなものも、我々ももう一度整理整頓しながら外国人に説明するように。今度は我々が向こうへ行ったときにまた同じようにおもてなしもいただくものですから、そういうような形でできたらいいなと思って今準備を進めているところです。以上です。

矢野委員長： 異文化交流の大切さというのは、本当に感じているわけですが、一番それが子供たちに、大学生なども含めてその年代の青少年が肌で感じるものというのは、やはり一緒に暮らすことなのですね。直接接してみるとということだと思います。

私がやっている団体で日中韓の大学生の交流というのがありますが、10年ほど毎年やっておりますけれども、大体七、八十人集まりまして、1週間なら必ず日本人と韓国人というふうに同じ部屋で暮らすのですね。そうすると、そこでお国の違いも出てくるのです。一緒に生活すると歴史認識だとかそういう話が夜を徹して続くわけです。言葉も何とか通じるのですよね。ある程度そういう会議に出る子たちですから言葉の能力があるので。そして、本当に感激して終わるわけです。そうかと、私は韓国に対する理解が足りなかったな、これから韓国語を勉強して、場合によっては留学しようかなという子もいるし、韓国の学生もまた同じようなことを思うわけですね。そして、そこにかけ橋ができていくのだろうと思います。

それからあと、ホームステイとか、それから大学生なども対象、高校生もそうかもしれませんが、やっているホストファミリーとか、そういうのも非常に私は効果があると思います。回教徒の人が牛肉は食べるけれども豚肉は食べないとか、ヒンズー教の人たちが決して牛は食べないとか、そういうのを目の前で見るとわかるわけです。自分の家にホームステイしていて料理をつくるわけですが、彼らを受け入れた奥さんは大変だと思いますね。

私の家にも今朝までインド人の夫婦と子供が10日ほど住んでお

りましたが、これが非常に珍しいケースでして、御主人というのがヒンズー教徒で、奥さんが回教徒なのです、頭巾をかぶってですね。それで食べるものが全然違うわけですね。私どもが魚でも肉でもばくばく食べるでしょう。別に彼らが来たからそれに合わせる必要がないのですが、肉を出すとなったら鳥肉しかないわけですね。幸いというか2人は、自分たちで台所を貸してくればやりますからというふうに片づけも何からみんなやってくれるのです。それを私の孫たちが集まってきては、すごいなあというわけですね。宗教が違くと食べ物も違う、だけど一緒に暮らして子供までできるのだというわけですね。なかなかあの国では結婚するのが大変だったみたいですけど。

そういうのをやはりじかに感じるということの方が大事だと思います。そうすると少し英語の勉強でも始めようかという気にもなりますしね。ですから、静岡県にいる外国人との交流というのが家庭という場で、もし、そんなに長時間でなくても行われるようになると変わるのではないのでしょうか。外国人ってこういうものかと。

これは先ほど藤井さんが言われたように、青森に住んでいる人が鹿児島に住んでいる人と接触するのも、今は余り違いがなくなりましたけどね。私も学生時代なんて全然言葉がわからなかったですからね、両方ともね。

せっかく今度、ワールドカップやオリンピックで合宿が行われるのですから、ぜひ地域の人たちと家庭での交流といいますか、会議室の話し合いというのももちろん大事ですが、肌で感じる実感というのを持つような機会が増えたらいいなと思いますね。これは、学校の先生の方だけではできませんので、むしろ地域の人たちがそういう気持ちで迎えてらいいのではないかと思います。物すごく文化的な効果が大きいと思います。そして、勉強してもっといろいろな外国に行って勉強しようという子がいっぱい出てくるかもしれませんからね。

いろいろな意味で、ワールドカップやオリンピックを単にスポーツの祭典とだけ見ないで、外国の人と接する格好の場所であるというふうに思うと随分やることができてくるのではないかなと思います。少し個人的な体験も含めて申し上げました。

川 勝 知 事： それぞれ説得力のあるお話で、この件は非常に重要ですね。日本の中にも異文化がございますけれども、今回、ここで言われているのは外国人と日本人の静岡との関係をどうするかということで、加藤さんのほうからケニアの方を受け入れられて、ホームステイをされたと。これは彼らにとって日本発見になるでしょうし、同時に加藤家にとってもケニア発見、アフリカ発見というこ

とになったと思います。これはすばらしいことです。

そして、人材バンクと言っていますが、実は地域によって、例えば石川県の金沢ですけれども、JAPAN TENTと称しまして、東京圏にいる人が中心ですけれども、外国の留学生がいます。大体留学生会館とか、そういうところに住んでそれぞれの大学に行っていると。その人たちを200人かそのぐらい2週間招くのです、金沢を中心にして。そして、当初は地球環境だとかワールドエコノミーだとかそういうことをやっておりましたが、10年ぐらいたって、石川学といいますか、例えば西田幾多郎が出ておった、鈴木大拙が出たとか、宝生流の御能楽とか、または式楽とか、そうしたことを教えて、これは物すごく喜んで、そのときに全員ホームステイなのです。それで、日本のお父さん、お母さんという形で2週間預かるわけですね。それに登録してもらうわけですよ。

僕は10年ぐらいそこをお手伝いしましたが、もう40年ぐらいたっていると思います。昔の国連事務総長のガーリさんが来られたりして、今の皇太子殿下も2度ばかり来られていて励まされておりますけれども、それで今数百軒あると思います。ただ、それが外国人にとっては日本に来た最大の財産になったと、もう卒業生が出ていますから。ですからホームステイというのは、いかに大きなインパクトを与えるかということだと思います。

それから、藤井さんがおっしゃったように、学校の先生が異文化について知らないままに教育者になりたいということで、教職課程を経てちょっとした実践、実習をやって、先生になってくると。そうすると、やはり先生御自身の異文化体験がないと、外国人の子がいるとどうしても偏見で見えてしまうんですね。その問題がありますから、おっしゃったように教職課程、あるいは教員につく人は、例えば青年海外協力隊に行くことを義務づけるとか、必ず受けてみるとか、そういうふうにして苦労してみると、もう外国人がいることが何でもなくなりますから、すごく大切なことだということです。

それからもう一つ、やはりそれぞれ均質の教育をするのは、落ちこぼれを出さないということで極めて大切なことであります。しかし才能は皆違いますので、才能を伸ばすということについて遠慮しないということで、英才をしっかりと、どういう才能でもそれを励ますということがないといけないので、そういう哲学をやはり教育の現場に入れたいといけないと思います。

それから、県内に8万6,000人の外国人の方が今住んでいますね。ですから、これは半端な数字ではありませんで、お子さんは小学校、中学校に、さらに言うと大学にも行っていらっしゃるの、そういう人たちがいるということが当たり前で、今回、たま

たまいろんな人たちが全世界からお越しになると、そうしたことが一過性ではなくてこうしたこれから日本になっていくのだというような形での教育システムにつくりかえていくということで、今までの戦後の民主教育とは違う、いわば哲学を入れ込んで、これまでの哲学を大事にしながら中学生ぐらいから、できれば小学生ぐらいからそういう人を育てていくためには、やはり経験を積んだ人が教育の現場にどういうふうに入っていくかということが大事だと思います。

それから、渡邊さんおっしゃったように、「やさしい日本語」についておっしゃいましたが、恐らくこれもローマ字入力しているんじゃないかと思うのですよ。ですから平仮名入力の方もいらっしゃると思いますけど、恐らく95%ぐらいはローマ字入力なので、だからアルファベットを打っているわけですね。アルファベットを書いていると言ってもいい。それは文節を分けてそのまま打ち出せば、そうすると外国人には音ですからわかりやすいと。

ブラジルに行かれるとすぐわかりますけれども、いわゆる文盲がたくさんいます。文盲というのは日本語をしゃべれるけれども日本語を書けない、日本語を読めないと。だけど、おじいちゃん、おばあちゃんから聞いているので、普通に話せる、サンパウロ大学を出ていると。つまり立派な方なのです。だけど識字率という意味では低いことになってしまっています。

ですから、音で皆コミュニケーションしますから、今日本語でコミュニケーションをわかりやすくできればいいということで、今外国の方で看護師の資格だとか、保健師の資格だとか、大学をもう出てこられているけれども、日本語の障壁があるためにだめだという。

私はもう本当にアルファベットで書いて、こういうふうに振り仮名にするわけです。アルファベットで問題を出して、英語じゃないですよ、それで優しい漢字とか仮名の振り仮名をアルファベットの上に振ると、そういう逆転の発想で日本語の国際化と、堂々と日本語を偏見なくしゃべるということが大事。

一方で、木苗先生おっしゃるように英語が今国際語になっていますから、できれば学校で、教育で今それを奨励されているので、英語ぐらいは何かのときに共通の言語としてできるようにしておくとう便利です。それが矢野さんのおっしゃるように、やはりいろんな人が来たときに、日本語と韓国語で両方ともお互いできないと英語がずっと出てきて、それでジェスチャーのような形で激烈な議論をするということをする。

ですから、これは留学生会館をつくらないと。だから県外から来る、あるいは国外から来る人を日本人と外国人を一緒に住ませるような形で、大学におきましては国籍や宗教や一切区別しな

いでそこで学問のための生活をするわけですから、そういうふうになると日本の国際化が図れるし、日本人の国際化も図れると。彼らの日本の理解も深まるといことで、外国の方たちと御一緒に生活をする、あるいは接するというのが当たり前のような地域にしていく準備をしなくてはならないと。

たまたまパラリンピック・オリンピック、ワールドカップが来ますので、人材バンクじゃなくて、外国人受け入れ家族バンクみたいな、そういうホームステイができるような登録をして、こういう人ならば、1週間ならばうちはできると、1カ月ぐらいでも大丈夫だというふうな、そういう里親制度みたいな感じのことも石川県に学んでやってもいいと。向こうはもう1,000軒単位まで行ったのではないかと、3,000軒ぐらい行っているのではないかと思います。自分のところで引き受けるという方ですね。そういうことが行われている地域もあるので、うちも遅まきながらやっていったらいいのではないかと考えているところであります。

さて、本日用意した議題についての御議論を賜りまして、あと5分強ありますけど、一言、二言ございますならば御発言いただきたい。

では、藤井さんどうぞ。

藤井委員： 論点2の異文化交流との兼ね合いがあると思うのですが、論点とは全く離れてしまっていますが、日本の現状の教育に満足していない日本の親御さんは結構いると思います。あるいは外国から日本に来られた方々でお子さんたちを日本の学校に入れることが全てではないと思っておられる方々も結構いると思います。そういう方々は、場合によっては日本人の親御さんが就学義務違反を承知で、要は義務教育が制定されているので小学校、中学校に本来子供たちを就学させなければいけないというのを、あえて認可されていないインターナショナルスクールに入れさせるケースって結構あります。

実はそういう学校でやっている教育というのが、表面的にしか私見ていないので詳しくはわかりませんが、再三申し上げている人工知能の導入だとか、あるいは先進的な教育という点で、あるいはこの異文化交流という点でも結構進んでいるのです。相当いろいろな方々がそうした学校に入っておられる中、学力の程度だとか、その学校の文化とかはよくわかりませんが、でもそういう学校が公立で存在しても全くおかしくないと思います。要するに公立の、言ってしまうえば全寮制のインターナショナルスクールがなぜないのだろうと。私が知る限りではありません。あるいはどこかにあるのかもしれませんが、知る限りはないと思います。

ですから、ぜひこの公立の全寮制のインターナショナルスクー

ルを、いろいろ各論で問題解決しなければいけない課題は多いとは思いますが、静岡県内で第一校目を設立できたらいいのではないかなと思っております。

川 勝 知 事： 締める前に教育長からお一言。

木 苗 教 育 長： 今、委員からもいろいろお話しただいて、実はホームステイのほうは、今から20年ぐらい前ですけれども、当時は私は県立大学にいましたが、国際学会をやったのですね。外国から400人ぐらい、むしろ日本人のほうがちよっと少ないぐらいだったのですが、そのときに100世帯お願いしたのですよ。静岡県はちょうど、翌年にサッカーの日韓ワールドカップが控えていました。それで、それをやりましたら、100人全部、富士から島田までホームステイさせてくれました。

それから20年経ちますが、ウエルカムパーティーとフェアウエルパーティーは若い人たち全部、グランシップにお招きして、最後はもう太鼓をたたいて大騒ぎしましたが、そのような交流はやっていますが、最近は余り国際学会ってなかなか静岡県ではやらない、一部はやっているかもしれませんが、僕は余り静岡でやっているというのは聞いたことないし、静かにやっていると思うのですよ。

だから、もうちよっと何か静岡をいろんな意味で御理解いただくためには、私がやったのがいいかわからないですが、そういうようなことでもう少し見える化するといえますか、ホームステイも含めてですけれども、何かもうちよっとこちらから前に出ていくというのがやはり必要なのかなと思いました。

いずれにしても、きょうは皆さんからいろいろ御意見いただきましたので、少しその辺を整理して、そして前に一步でも進まない、議論ばかりしていてもいけませんので、多少試行錯誤するところもあるかもしれませんが、進んで、いわゆる我々としてはグローバル人材の育成というの、毎年高校生を二、三百人は海外に送って、それでまた先生方も30人ぐらい送っていますので、そういう中で、海外に行けばグローバルというわけじゃないんですけれども、外を知って、そしてまた自分たちが戻ってきて、今度は向こうの方をこちらへお招きするというような雰囲気づくりもやっていきたいと、そのように思っています。以上です。

川 勝 知 事： ありがとうございます。

今日は思い切った意見が出まして、喜んでおります。

ラグビーもできるので、ラグビーについてこの普及ができる条件が整っているので、これも前提的ではなくてできるところから

やっぺいこうということでした。

それから、藤井委員から極めて重要なお話が出ました。これは戦後の日本の教育のシステムを、場合によっては明治以降の、これをもう一回見直す時期に来ているというように受け取ってよろしいのではないかと思います。

特に、例えば中学から高校へ行くのに塾に行っていないとしかるべき高校に行けないとか、塾に行っていないとしかるべき大学に行けないとか、そうすると教員資格を持っていない人が教えているところに行かないとだめだということで。実はもう義務教育や学校教育は破綻しているということを言っているに同じことです。それをもっと極端なところで、本当にグローバルな教育をしようと思えば、今の公教育においてできるかという、むしろできないのではないかと。

だから、それでは一回やってみようかというときに、ともかくどうしたらできるのだということを考えてみてもいい時期に来ていると、全部一気にできませんのでね。ですから、ちゃんと法律もございますので、なかなか難しいところがあるかもしれませんが、現状そういうニーズがある以上、私どももできる限りにおきまして新しい一歩を踏み出すと。

そういう議論を、できればこの実践委員会でやっていただいて、そしてまたこちらでもんでいただくと。これは本質的な教育制度にかかわることをございますので、グローバル人材の育成というのは皆様共通の認識でありますので、どういう人材をつくっていくかということで、英才、学才にすぐれている人、技芸、あるいは何もできないけれども、皆いい人たちに対して応援してくれる人もいてもいいと思います。そういう個性が一人一人開花するような教育を、ここからは、いろんな花が洋ランと上手に調和してここに飾られていますけれども、そういう形で、モノトナスでないような、そういう静岡県をつくっていかねばならないなと思わせる今日は御意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

ラグビーについては、そういう形で部分的ではございますけれども、進めさせていただきます。ありがとうございました。

事務局： 皆様、長時間にわたりありがとうございました。

次回、第3回総合教育会議は、11月30日金曜日午前10時からの開催を予定しております。

それでは、以上をもちまして、第2回総合教育会議を終了いたします。皆様お疲れさまでした。ありがとうございました。